



平成22年2月10日

各位

会社名：アートコーポレーション株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺田 千代乃
(コード番号：9030 東証・大証一部)
問合せ先： 常務取締役 松藤 雅美
電話番号：072-870-0123

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、平成22年1月8日（訴状送達日：平成22年2月7日）で東京地方裁判所において訴訟の提起を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した者

- (1) 商号：株式会社アサツォーディ・ケイ
- (2) 本店所在地：東京都中央区築地1丁目13番1号
- (3) 代表者：長沼 孝一郎

2. 訴訟の内容

- (1) 訴訟の内容：業務委託料等請求訴訟
- (2) 請求金額：379,774千円

3. 訴訟の原因及び提起に至った経緯

同社は、当社から広告（テレビコマーシャル）の取次委託及び当社が他の広告業者に対して負担する広告代金債務の立替払委託を受けたとして、当社に対して広告取次料（広告代金）及び立替払金の支払を求めてきたものであります。

当社は、上記広告については他の広告業者に取次委託をして、広告取次料（広告代金）もその業者に全額支払済であり、また、当社は立替払いをしたとされる広告代金債務を他の広告業者に対して負担したことはなく、その立替払いを同社に委託したこともありません。

当社は、同社から来た通知書に対してこの旨を返答しておりましたが、同社から提訴されたものであります。

4. 今後の見通し

本件は、当社が株式会社東急エージェンシーから平成20年10月28日付で提訴され、平成22年1月13日に当社の全面勝訴判決が出された訴訟と同様の訴訟であり、当社は同社からの請求には理由は無いものと考えており、本件について争う方針であります。

当社は、この訴訟の他、同様の訴訟を3件受けております。

この度の提訴により、当該訴訟による請求の総額は、4件 3,262,977千円となっております。

なお、今後、公表すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上